

各都道府県教育委員会施設主管課
各指定都市教育委員会施設主管課
各都道府県私立学校施設主管課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた各地方公共団体の施設担当課 御中
各国公私立大学施設担当部課
各国公私立高等専門学校施設担当部課
独立行政法人国立高等専門学校機構施設担当部課

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

「学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集」の公表について

文部科学省では、新しい時代の学びの姿を踏まえ、有識者会議において、これからの学校施設の在り方について議論を行い、令和 4 年 3 月に報告書「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」を公表しました。新しい時代の学び舎については、学校施設全体を学びの場として創造していく姿が提言されています。

膨大な数に上る学校施設の老朽化が進む中では、新しい学び舎を実現するためには、新築・改築のみならず、これらと同等の効果を実現しうる長寿命化改修を積極的に推進していく必要があります。しかし、教育環境向上と老朽化対策を一体的に取り組む際に、構造体の改修範囲の見極めが困難、法的制約への対応が不明、改修のノウハウ不足などのボトルネックとなる課題について指摘されています。

このため、教育委員会等において、地域の実情に応じ、改修等により新しい時代の学びを実現する教育環境の確保が進むよう、課題を抽出・整理し、対応策を分かりやすく解説した事例集を作成しました。(別添参照)

このことについて、各都道府県教育委員会施設主管課におかれては域内の市区町村教育委員会施設主管課に対し、各都道府県私立学校施設主管課におかれては所轄の私立学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所轄の学校設置会社に対して周知するようお願いいたします。

(事例集掲載 URL)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1372577_00003.htm

【本件問合せ先】

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課 指導第二係
電話：03-6734-2292 (直通)、E-mail：shisetulead-2@mext.go.jp